

電気学会 全国大会 倫理委員会主催シンポジウム

日本技術士会の 技術者倫理教育への取組み

2025年3月18日(火)

日本技術士会 倫理委員会
委員長 塩原 亮一

目 次

1. 倫理創作事例で考えてみよう
2. 新・技術士倫理綱領
3. 技術者倫理事例集
4. 技術者倫理事例集 倫理Pe-CPD（受講証有り）
5. Web版 技術者倫理事例
6. 技術者倫理シンポジウム 倫理Pe-CPD（受講証有り）

1. 倫理創作事例で考えてみよう(1)

【大地震時にコンビニが地域貢献した事例】

【あなた】コンビニに勤務する店長B

【プロローグ】

コンビニの会長Aは東日本大震災や各地域での地震の際に住民の方が困っているのを見て、コンビニとして貢献するのはどうしたらよいか考えていた。そこで停電しても各コンビニ店舗が営業できるよう自動車からインバータで発電してコンビニを営業できるよう各コンビニに通達を出し、マニュアルも展開した。

【その後の経緯】

Phase 1

コンビニの店長Bはインバータを購入したり、コンビニを営業するための改造費は収支にも影響するが、会社方針を聞いてその通りと思い、停電の際にもコンビニを営業できるように設備を準備し、練習も実施した。

1. 倫理創作事例で考えてみよう(2)

Phase 2

しばらくして北海道で大地震が発生し全域停電となった。街中には困った人が多数発生したが、コンビニが自動車からの電気で営業しており、多くの人が食料や飲み物を購入することができ、コンビニ店長Bは大変感謝された。

【課題】

みんなの幸福のためにこういう努力をし始めたら、考え方が変わってきませんか？みなさん考えてみてください。

2. 新・技術士倫理綱領(1)

技術士倫理綱領が改定されました。(2023.3.8 理事会承認)

技術士倫理綱領

昭和36年3月14日 理事会制定
平成11年3月9日 理事会変更承認
平成23年3月17日 理事会変更承認
2023年3月8日 理事会変更承認

前文

技術士は、科学技術の利用が社会や環境に重大な影響を与えることを十分に認識し、業務の履行を通して安全で持続可能な社会の実現など、公益の確保に貢献する。

技術士は、広く信頼を得てその使命を全うするため、本倫理綱領を遵守し、品位の向上と技術の研鑽に努め、多角的・国際的な視点に立ちつつ、公正・誠実を旨として自律的に行動する。

基本綱領 指針

1

(安全・健康・福利の優先)

技術士は、公衆の安全、健康及び福利を最優先する。

- (1) 技術士は、業務において、公衆の安全、健康及び福利を守ることを最優先に対処する。
- (2) 技術士は、業務の履行が公衆の安全、健康や福利を損なう可能性がある場合には、適切にリスクを評価し、履行の妥当性を客観的に検証する。
- (3) 技術士は、業務の履行により公衆の安全、健康や福利が損なわれると判断した場合には、関係者に代替案を提案し、適切な解決を図る。

2

(持続可能な社会の実現)

技術士は、地球環境の保全等、将来世代にわたって持続可能な社会の実現に貢献する。

- (1) 技術士は、持続可能な社会の実現に向けて解決すべき環境・経済・社会の諸課題に積極的に取り組む。
- (2) 技術士は、業務の履行が環境・経済・社会に与える負の影響を可能な限り低減する。

2. 新・技術士倫理綱領(2)

3

(信用の保持)

技術士は、品位の向上、信用の保持に努め、専門職にふさわしく行動する。

- (1) 技術士は、技術士全体の信用や名誉を傷つけることのないよう、自覚して行動する。
- (2) 技術士は、業務において、欺瞞的、恣意的な行為をしない。
- (3) 技術士は、利害関係者との間で契約に基づく報酬以外の利益を授受しない。

4

(有能性の重視)

技術士は、自分や協業者の力量が及ぶ範囲で確信の持てる業務に携わる。

- (1) 技術士は、その名称を表示するときは、登録を受けた技術部門を明示する。
- (2) 技術士は、いかなる業務でも、事前に必要な調査、学習、研究を行う。
- (3) 技術士は、業務の履行に必要な場合、適切な力量を有する他の技術士や専門家の助力・協業を求める。

5

(真実性の確保)

技術士は、報告、説明又は発表を、客観的で事実に基づいた情報を用いて行う。

- (1) 技術士は、雇用者又は依頼者に対して、業務の実施内容・結果を的確に説明する。
- (2) 技術士は、論文、報告書、発表等で成果を報告する際に、捏造・改ざん・盗用や誇張した表現等をしない。
- (3) 技術士は、技術的な問題の議論に際し、専門的な見識の範囲で適切に意見を表明する。

6

(公正かつ誠実な履行)

技術士は、公正な分析と判断に基づき、託された業務を誠実に履行する。

- (1) 技術士は、履行している業務の目的、計画、進捗、想定される結果等について、適宜説明するとともに応分の責任をもつ。
- (2) 技術士は、業務の履行に当たり、法令はもとより、契約事項、組織内規則を遵守する。
- (3) 技術士は、業務の履行において予想される利益相反の事態については、回避に努めるとともに、関係者にその情報を開示、説明する。

新・技術士倫理綱領

2. 新・技術士倫理綱領(3)

- 7** (秘密情報の保護)
技術士は、業務上知り得た秘密情報を適切に管理し、定められた範囲でのみ使用する。
(1) 技術士は、業務上知り得た秘密情報を、漏洩や改ざん等が生じないよう、適切に管理する。
(2) 技術士は、これらの秘密情報を法令及び契約に定められた範囲でのみ使用し、正当な理由なく開示又は転用しない。
- 8** (法令等の遵守)
技術士は、業務に関わる国・地域の法令等を遵守し、文化を尊重する。
(1) 技術士は、業務に関わる国・地域の法令や各種基準・規格、及び国際条約や議定書、国際規格等を遵守する。
(2) 技術士は、業務に関わる国・地域の社会慣行、生活様式、宗教等の文化を尊重する。
- 9** (相互の尊重)
技術士は、業務上の関係者と相互に信頼し、相手の立場を尊重して協力する。
(1) 技術士は、共に働く者の安全、健康及び人権を守り、多様性を尊重する。
(2) 技術士は、公正かつ自由な競争の維持に努める。
(3) 技術士は、他の技術士又は技術者の名誉を傷つけ、業務上の権利を侵害したり、業務を妨げたりしない。
- 10** (継続研鑽と人材育成)
技術士は、専門分野の力量及び技術と社会が接する領域の知識を常に高めるとともに、人材育成に努める。
(1) 技術士は、常に新しい情報に接し、専門分野に係る知識、及び資質能力を向上させる。
(2) 技術士は、専門分野以外の領域に対する理解を深め、専門分野の拡張、視野の拡大を図る。
(3) 技術士は、社会に貢献する技術者の育成に努める。

2-1. 改定の理由

社会情勢の変化の反映

前回改定(2011年)以降の技術者を取り巻く周辺状況や社会情勢の大きな変化、技術者倫理に関わる社会問題の多発など、技術士を取り巻く状況の大きな変化等の諸情勢に鑑み、綱領本文と関係規定の見直しを行うこととした。

- (1) 技術者倫理に係わる事象の発生・東日本大震災などの大規模自然災害、原発事故などのシビリアクシデントの発生・組織ぐるみの不正の多発など
- (2) 社会情勢の大きな変化
 - ・「The Future We Want」(リオ+20 会議の成果文書)において新たな「持続可能な開発」の視点を提示
 - ・COP21 においてパリ協定が採択された、など

2-2. 実践に繋げるための変更

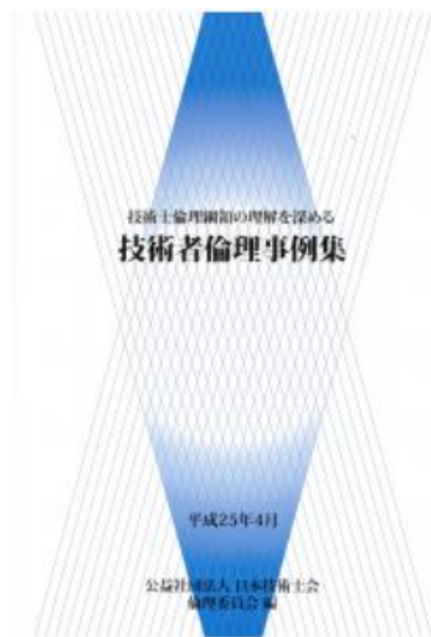
倫理綱領とその関連文書が技術士の日常の活動において「寄るべき指針」として活用いただけるものとなるよう、以下の体系や運用を採用することとした。

- (1) 綱領に「指針」を追加
- (2) 『志向倫理』化
- (3) 「技術士倫理綱領への手引き」を編纂

3. 技術者倫理事例集の公開(1)

技術者倫理事例集の在庫が無くなったため、日本技術士会会員はダウンロードを行って活用してもらっています。

「技術者倫理事例集」



『技術者倫理事例集』表紙

技術士倫理綱領の改訂（2011/3）、技術士倫理綱領のための教材として「技術者倫理事例集」をこのたびしました。本事例集では幅広い技術分野から56例を選訓）・倫理綱領との関連」の項目で纏められています。継続研鑽等にご活用下さい。

【目次】

はじめに

第1章 事例の概要

第2章 公衆の利益の優先（安全）

第3章 公衆の利益の優先（健康・利便性）

第4章 持続可能性の確保（環境）

第5章 秘密保持・法規遵守など

第6章 継続研鑽

別表 事例と技術士倫理綱領及び義務との対応

あとがき

添付資料

- ▶ 技術者倫理事例集（PDFファイル 3997KB）

3. 技術者倫理事例集の公開(2)

目次(抜粋)

第1章 事例の概要

1.1 事例の選定	1
1.2 各章の編成	1
1.3 事例と技術士倫理綱領との関連	2
1.4 事例とモラル要素9 義務との関連	2
1.5 技術士倫理綱領とモラル要素の7 価値原則及び9 義務の関連性	3

第2章 公衆の利益の優先(安全)

2.1 原子力	5
2.1.1 原子力発電所の自主点検記録に関する不正な取扱い	5
2.1.2 原子力発電所の2次系配管破断による作業員の死傷事故	7
2.1.3 定期検査期間中の原子力発電所における臨界事故の発生と事故隠し	8
2.1.4 使用済燃料輸送容器の材料検査データの改ざん	10
2.2 自動車	11
2.2.1 三菱自動車リコール隠し	11
2.2.2 ディーゼル車向け排ガスのデータ改ざん事件	13
2.3 鉄道	15

4. 技術者倫理事例集Pe-CPD(受講証有り)(1)

技術者倫理事例集から受講証ありのPe-CPD教材を制作中で、
日本技術士会会員向けに2025/3に10本公開予定

[画面2]事例検討一覧画面

公益社団法人 日本技術士会
The Institution of Professional Engineers, Japan

倫理事例集PDFのダウンロードはこちら

Peラーニングシステム

A0029105 : 技術士太郎様

シンポジウム講演記録 (択一式)		事例検討 (記述式)	
技術者倫理事例集に掲載の事例を学習し、考えたことを記入していただきます。			
第1章 事例の概要		事例の概要PDFダウンロード	
▼ 第2章 公衆の利益の優先 (安全)			
▼ 2-1 原子力		登録件数 3	
タイトル	視聴学習	視聴証明	
2-1-1 原子力発電所の自主点検記録に関する不正な取扱い	1 視聴する	2 視聴済み	3 ダウンロード
2-1-2 原子力発電所の2次系配管破断による作業員の死傷事故	視聴済み	視聴済み	ダウンロード
2-1-3 原子力発電所稼働中の原子力発電所における設備点検の発生と事故防止、発電所の2次系配管破断による作業員の死傷事故	視聴済み	視聴済み	ダウンロード
2-1-4 徳島県立利根川高等学校の材料検査データの改ざん			
▼ 2-2 自動車		登録件数 1	
タイトル	視聴学習	視聴証明	
2-2-1 原子力発電所の自主点検記録に関する不正な取扱い	視聴済み	視聴済み	ダウンロード
2-2-2 ディーゼル車向け排ガスデータの改ざん事件			
▶ 第3章 公衆の利益の優先 (健康・利便性)			

[画面3]実施画面

公益社団法人 日本技術士会
The Institution of Professional Engineers, Japan

A0029105 : 技術士太郎様

事例：原子力発電所の自主点検記録に関する不正な取扱い

2-1-1
原子力発電所の自主点検記録に関する
不正な取扱い

0:16 / 51:49

学習した内容について考えたことを300～500文字以内で記述してください。
内容は検閲証明書に転記されます。

300文字～500文字以内で記述してください。

4 書き込み

5 保存する

6 一覧に戻る

別画面

5. Web版 技術者倫理事例(1)

倫理委員会HPに創作事例と実事例を公開

■ 最近の技術者倫理事例

○創作事例による教材

No.	登録年度	タイトル	綱領対応項目	キーワード	備考
A2020-01	2020	法律に基づく申請書と実運用の乖離	1.安全・健康・福利の優先 5.真実性の確保 8.法令等の遵守	・組織的な不正 ・常態化した逸脱	化血研事例を参考に作成した
A2021-01	2021	検査データの改ざん	1.安全・健康・福利の優先 5.真実性の確保	・組織ぐるみのデータ改ざん ・常態化した改ざん事例	KYBダンパー偽装事例（2018年）、東洋ゴムデータ偽装事例（2015年）を参考にした
A2022-01	2022	なぜ国家資格などの不正取得事例が起こるのか	3.信用の保持 5.真実性の確保 8.法令等の遵守	・組織的な受験資格の偽装 ・常態化した不正受験	大和ハウス工業(株)での不正受験（2019年）、西武建設(株)、西武造園(株)での不正受験（2020年）、水道機工(株)、(株)水機テクノスでの不正受験（2020年）、パナソニックグループ会社での不正受験（2020年）を参考にした
A2023-01	2023	海外における日本企業の宗教的禁忌違反事件	8.法令等の遵守	・宗教、習慣の違い	2000年9月のインドネシア味の素の事件を参考に作成した
A2024-01	2024	外国人技能実習生に対するレイシャルハラスメント・マイクロアグレッション	9.相互の尊重	・レイシャルハラスメント ・マイクロアグレッション ・人種差別	[1]2019年10月～2022年2月、石巻市の水産加工会社のベトナム人技能実習生へのパワハラや賃金未払いの事件 [2]2011年10月29日、銚子の水産加工会社の中国人技能実習生が死亡した「銚子事件」 [3]技能実習生のベトナム人男性（41）が実習先の岡山市の建設会社で2年間暴行を受けたと訴えた事件を参考に作成した

○技術士倫理綱領の理解を深める 実事例

No.	登録年度	タイトル	綱領対応項目	キーワード	備考
B2021-01	2021	新潟中越地震における上越新幹線脱線事故	1.安全・健康・福利の優先 5.真実性の確保	・継続学習義務の実行 ・良い事例	技術者倫理事例集（2013年 日本技術士会倫理委員会編）2.3.1
B2021-02	2021	六本木ヒルズ自動回転ドア死亡事故	1.安全・健康・福利の優先 6.公正かつ誠実な履行	・注意義務の不履行 ・ハインリッヒの法則	技術者倫理事例集（2013年 日本技術士会倫理委員会編）2.4.1

5. Web版 技術者倫理事例(2)

技術者倫理自主教材（創作事例）

No.	A2024-01
事 例	外国人技能実習生に対するレイシャルハラスメント・マイクロアグレッション
背景	少子高齢化が加速する我が国において、生産年齢人口は1995年をピークに減少を続けており、労働力の確保は大きな課題となっている。このような労働力不足を背景に、外国人労働者数は増加傾向にあり、令和5年には200万人を超え過去最大を更新した。外国人労働者を国籍別に見ると、人数が多い順にベトナム（25.3%）、中国（19.4%）、フィリピン（11.1%）となっており、アジア諸国からの外国人労働者の比率が高くなっている。在留資格別にみると身分に基づく在留資格が30.1%、専門的・技術的分野の在留資格が29.1%、技能実習が20.1%を占めている。このうち、技能実習制度に基づく外国人労働者は、特に労働力の確保に苦しんでいた農業・酪農畜産・林業・漁業等の第一次産業の分野で貴重な労働力の供給源にもなってきたが、一部では賃金不払いや過酷な労働環境、ハラスメントなども横行しており、国際的な批判を受けていた。このような背景のもと、従来の技能実習制度の問題点に焦点をあて、技能実習制度の発展的解消と、新たに「育成就労制度」を創設することを柱に制度の見直しが進んでいる。
	外国人労働者に対して偏見や差別にもとづく言動をとり、それが原因で外国人労働者が精神的苦痛を感じ、行き過ぎた場合には、暴力など深刻なトラブルにまで発展してしまう事例が報告されている。このような偏見や差別にもとづく言動はレイシャルハラスメントと呼ばれる。又、悪意がなくても、偏見からきた何気ない言動で相手を傷つけ、精神的被害を生じさせ、時に就業環境を悪化させてしまうことがある。このように、相手を差別したり傷つけたりする意図はないのに、相手の心に

6. 技術者倫理シンポジウム 倫理Pe-CPD(1)

技術者倫理シンポジウムから、CPDカウントのため、
受講証有りの技術者倫理に関するPeラーニング
コンテンツを作成し、HPに公開中。

技術士CPD

Peラーニング

本会「Peラーニングシステム」に掲載された動画コンテンツ（講演音声と講演スライド（PDF））をダウンロードすることができます。

1. 本会会員の方又は技術士CPDWEB登録パスワード（非会員用）をお持ちの方が「
※ 現在、準会員の方は利用できません。利用できるようにシステム調整中です。」
2. 技術者倫理コンテンツを無料で公開しています。【2023年6月開始】
3. コンテンツの利用に際しては、必ず「[日本技術士会CPD行事参加規則（約款）](#)」
の利用に際して本会が取得した個人情報及びその他必要な情報については、本会

[ご利用はこちらから](#) → [Peラーニングシステム](#)

技術者倫理コンテンツ 一覧

	タイトル	時間	掲載年月
1	日本の安全文化は国際慣行とどこが違ったか	54分40秒	2023年6月
2	責任あるAIコンピューティングの実現に向けて - 組織の責任、個人の責任 -	51分25秒	2023年7月
3	不測の時代に備えるべきスキルと技術者倫理	51分09秒	2023年7月
4	フェイクニュースの問題と対応策	51分49秒	2023年7月
5	ジェンダー視点から現代社会を見る ～理工系のためのジェンダー論入門	53分31秒	2024年9月

ジェンダー視点から
現代社会を見る
～理工系のためのジェン
ダー論入門

伊藤公雄
京都大学・大阪大学
名誉教授



ジェンダー視点から現代社会を見る ～理工系のためのジェンダー論入門

講師名：京都大学・大阪大学名誉教授
伊藤 公雄

閉じる

6. 技術者倫理シンポジウム 倫理Pe-CPD(2)

確認テストと視聴証明書

確認テストの判定結果

講演名：ジェンダー視点から現代社会を見る ～理工系のためのジェンダー論入門

設問1 判定：○

世界経済フォーラム（WEF）が、ジェンダー平等のランキングを2006年から発表するようになった理由を、次の中から1つ選べ。



ジェンダー平等社会の方が、「豊か」な社会になる傾向があるから。（正解）



経済成長するためには、ジェンダー平等は阻害要因になる傾向だから。



グローバルジェンダーギャップ指数（GGGI）が、企業の経済活動に連動する指標であるから。



各国の実質賃金を比較するには国内総生産（GDP）よりもGGGIの方が正確だから。

Peラーニング プログラム 視聴証明書

氏名	塩原 亮一 殿
技術士登録番号	第 0069692 号

講演タイトル	ジェンダー視点から現代社会を見る ～理工系のためのジェンダー論入門
講師名	伊藤 公雄
講演時間	53分31秒
視聴年月日	2024年9月27日
証明書発行日	2024年10月24日

日本技術士会のPeラーニングシステムを利用し、上記の講演を視聴されたことを、確認テストの結果より証明致します。

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8

公益社団法人日本技術士会

会長 黒崎 靖介

日本技術士会の技術士倫理綱領と
倫理教育に関して紹介させて頂きました。

今後とも、よろしくお願いいたします。